

体験の機会・場の活用・充実の進捗状況について

令和4年10月17日
令和4年度第2回
障害者地域自立支援協議会
資料3

番号	会議名	意見の内容（要約）	進捗状況
1	相談支援部会	体験の受入れ側はボランティアで報酬が発生しないことは課題だと感じる。相手の善意に頼るのではなく、体験サービスとして報酬化できれば案内しやすくなるのではないかと。	報酬を得られると、利用を前提としない体験利用の実施や体験利用の期間を延長する等の効果が期待される。また、通常の利用と同一の支援内容の実施が可能となる。 国分寺障害者施設お仕事ネットワーク（8/18）及び相談支援事業所連絡会（9/15）で協議を実施しており、今後、体験利用するための計画作成及び報酬請求等を適正・円滑にできるようにするため、意見聴取を行いながらルール作りを進めていく。
2	就労支援部会	一般就労を目指すのか、就労継続支援B型を目指すのか、判断するための体験ができる場・機会が増えると良い。気軽に働くことを感じることができると良い。	市役所実習の内容を多様化させるとともに、企業実習先の開拓を行い、様々な就労経験ができる取組を進めている。また、体験利用の報酬化により、就労系の障害福祉サービス事業所を体験利用しやすくなる。
3	相談支援部会 精神保健福祉部会	映像を見るのも体験であり、生活のイメージが湧く映像をまとめたライブラリーがあると良い。	地域移行等支援連絡会で退院意欲喚起のためのツール第一作として、市内の共同生活援助（グループホーム）の紹介動画を完成させ、近隣市の精神科病院にDVDを届けた。今後、院内でDVDを視聴された方の御意見をいただき、今後のツールに反映させる。
4	相談支援事業所連絡会	余暇時間はあるが、好きなことが見つからない方が、新しいことに挑戦する機会や体験できる場所があると良い。	公民館課で公民館障害者施策協議会を今年度より設置。公民館事業への障害のある方の参加促進及び効果的な学習の場となるための環境整備及び支援体制について協議している。
5	全体会	ひとり暮らしの体験というのができるような場が必要。例えば、家電の使い方、金銭の管理の仕方、銀行から預金をおろすといった手続も含めた体験ができるようにしてほしい。	相談支援部会（9/13）で「体験の機会・場としての短期入所及びグループホームの体験利用において、期待したいことについて」をテーマに協議を実施した。
6	相談支援部会	障害のある当事者だけが体験するのではなく、子どもが思春期を越えて安定した家族こそ、子どもと離れて過ごす体験をすることが必要ではないか。	短期入所事業所でショートステイ（短期間での利用）、共同生活援助（グループホーム：ピア国分寺）でミドルステイ（数ヶ月単位での利用）の一人暮らし（宿泊）体験を促進できるように協議を進めている。
7	全体会	本人の自立のための体験と考えると、小さいときからの体験が必要ではないか。	ピア国分寺は、体験の機会・場を提供する機能を持つ事業所として、地域生活支援拠点への位置付けを継続して協議している。
8	全体会	情報がなかなか入らないので、体験の場がどこにあるのかという場所整理より、情報をどう皆さんに届けるのかということが先なのかなと思う。	地域自立支援協議会のニューズレター等を活用して体験の機会・場の周知及び利用の促進を図っていくことを検討中。